

(3) スポーツ施設

1) スポーツ施設

① 概要

本市には、「茨木市スポーツ推進計画（平成28年（2016年）3月策定、令和4年（2022年）改定）」に掲げる基本理念である「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」を推進する主要な施設として、体育館が5か所、プールが3か所、運動広場が2か所、その他スポーツ施設が1か所あります（なお、簡易な倉庫や便所等のみで構成される運動広場及び公園のスポーツ施設については本書の対象外とし、春日丘及び東雲運動広場のみを対象とします）。

体育館は、体育室やトレーニング室等を有しており、各種大会やスポーツ教室等が開催されています。市民体育館と東市民体育館では指定管理者制度を導入しています。

中条市民プールと五十鈴市民プールは屋外に50mプールや幼児用プールがあり、西河原市民プールでは屋外にスライダーや流水プールがあります。また、五十鈴市民プールと西河原市民プールでは、屋内に温水プールを有しており、年間を通じて利用可能となっています。3施設とも指定管理者制度を導入しています。

運動広場としては、弓道場を有する春日丘運動広場と屋内庭球場を有する東雲運動広場があり、いずれも直営の施設となっています。

その他スポーツ施設である忍頂寺スポーツ公園は、多目的グラウンドをはじめ、テニスコートやゲートボール場のほか、宿泊施設「竜王山荘」を有しており、合宿、研修等に利用できます。また、指定管理者制度を導入しています。

表 3-2-6 スポーツ施設の概要

No.	施設名	所在地	複合区分	運営形態	延床面積(m ²)	主要な建物の情報（R7年末現在）			
						主な建築年	経過年数	構造・階数	耐震性
体育館									
1	市民体育館	小川町2番1号	複合	指定管理	5,823	S53	47	RC・3	○
2	福井市民体育館	西福井三丁目30番45号	単独	直営	2,043	H6	31	RC・3	○
3	東市民体育館	学園町4番18号	複合	指定管理	4,843	H14	23	RC・5	○
4	南市民体育館	島三丁目8番19号	単独	直営	5,209	H22	15	RC・3	○
5	西河原公園屋内運動場	城の前町1番3号	単独	直営	1,014	S46	54	S・1	○
プール									
1	中条市民プール	小川町2番7号	複合	指定管理	452	S53	47	RC・3	○
2	五十鈴市民プール	五十鈴町11番13号	単独	指定管理	4,658	S56	44	RC・2	○
3	西河原市民プール	西河原三丁目2番38号	単独	指定管理	10,491	H5	32	RC・3	○
運動広場									
1	春日丘運動広場	北春日丘四丁目12番35号	単独	直営	314	S60	40	RC・1	○
2	東雲運動広場	新堂一丁目6番24号	単独	直営	2,059	H1	36	S・1	○
その他スポーツ施設									
1	忍頂寺スポーツ公園	大字忍頂寺1049番地	単独	指定管理	3,580	H3	34	RC・2	○

② 施設位置図

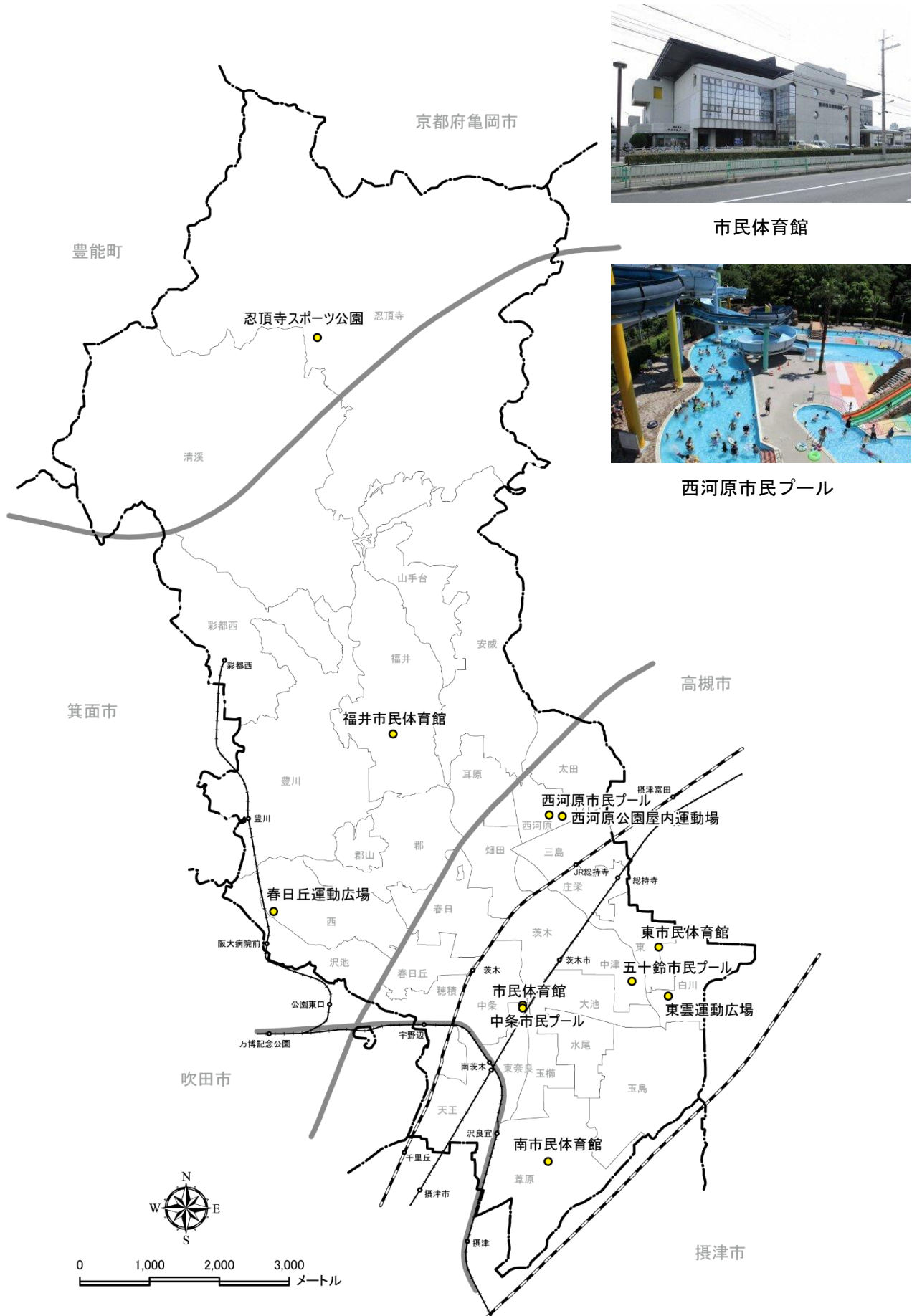


図 3-2-32 対象施設位置図（スポーツ施設）

③ 利用の状況

体育館（西河原公園屋内運動場を除く）の利用者数の推移をみると、平成 29 年（2017 年）をピークに新型コロナウイルス感染症が流行した令和 2 年（2020 年）と令和 3 年（2021 年）に利用者が大きく減少したものの、現在は回復傾向にあります。

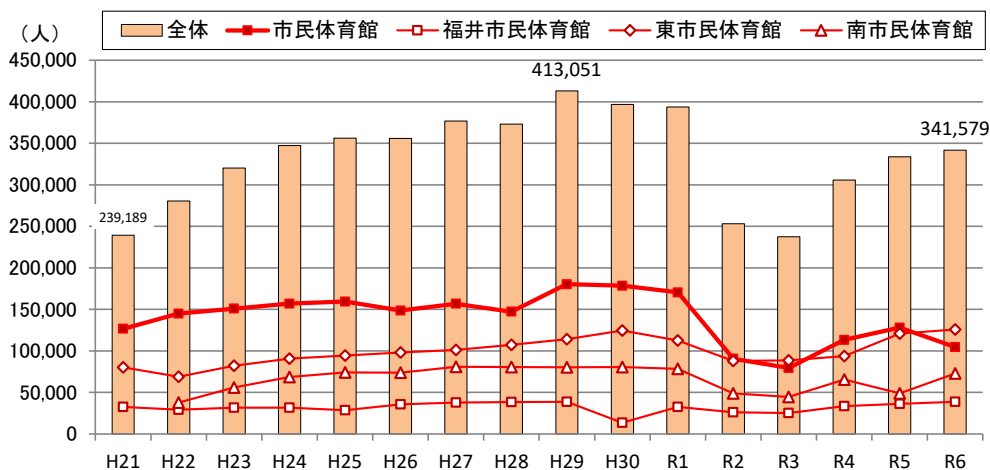


図 3-2-33 体育館の利用者数の推移 (4 施設)

プールの利用者数の推移をみると、平成 28 年度（2016 年度）の約 19 万 1 千人をピークに減少傾向にあり、令和 6 年度（2024 年度）は約 16 万 2 千人となります。

営業日 1 日あたりの利用者数を施設別に比較すると、西河原プールの夏期利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行で大きく減少したものの現在は回復傾向にあります。

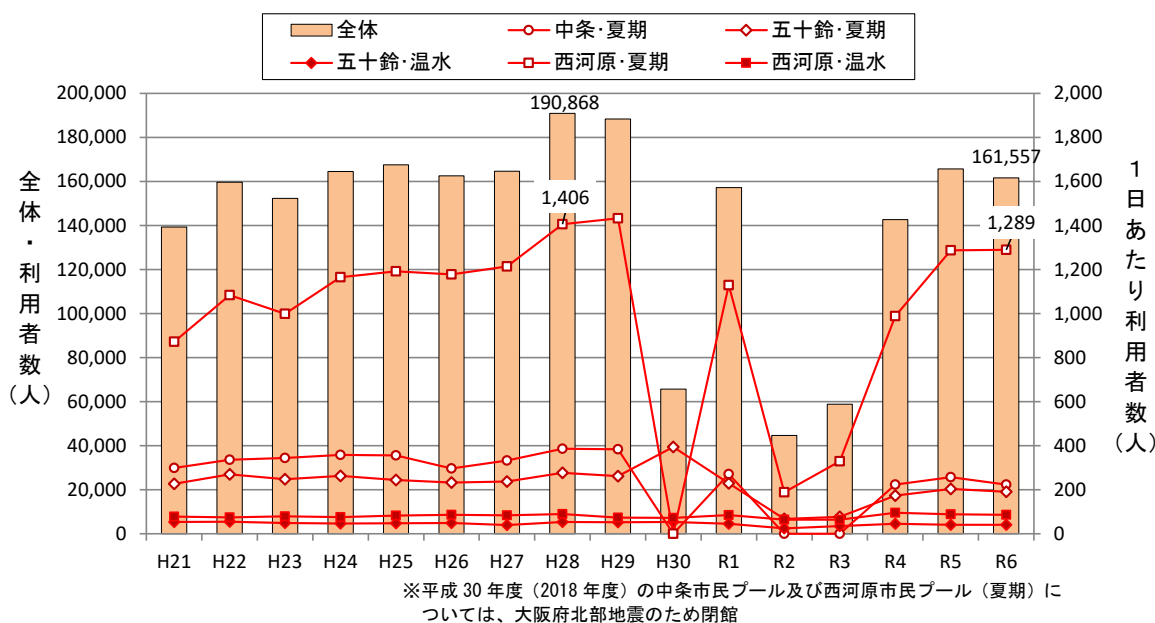


図 3-2-34 プールの利用者数の推移

忍頂寺スポーツ公園の利用者数の推移をみると、平成 27 年（2015 年）以降減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症が流行した令和 2 年（2020 年）と令和 3 年（2021 年）に大きく利用者が減少したものの、現在は回復傾向にあります。

利用目的別に利用者数をみると、運動場やテニスコートの利用者数は減少傾向にあり、宿泊室や多目的室、娯楽室の利用は微増傾向にあります。

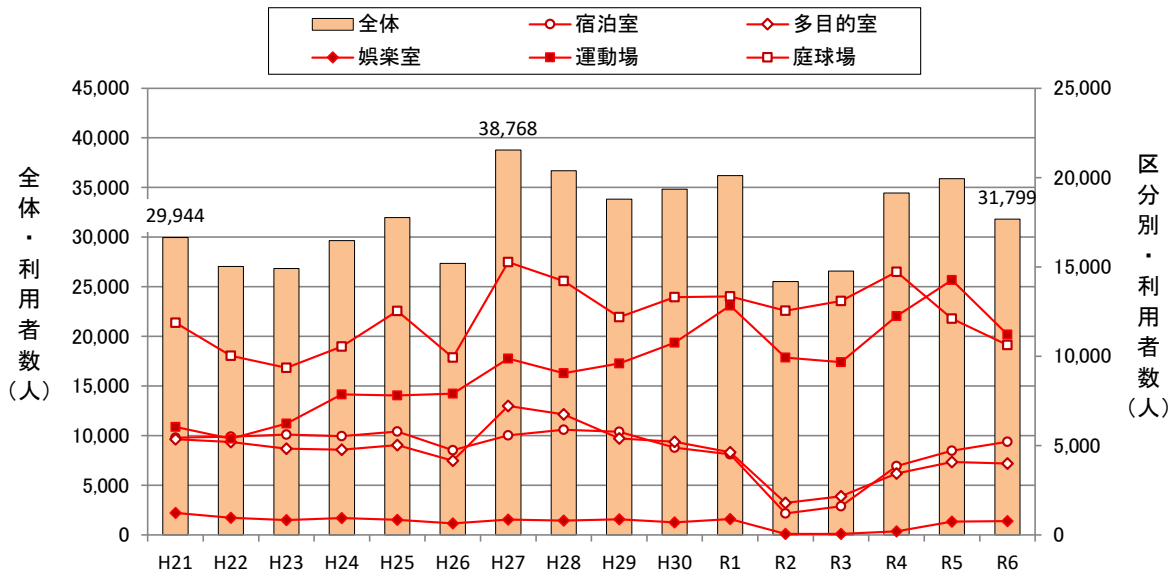


図 3-2-35 忍頂寺スポーツ公園の利用者数の推移

令和 6 年度（2024 年度）の利用者数をみると、西河原市民プールが約 11 万 9 千人、東市民体育館が約 12 万 6 千人となっています。一方で夏期のみ利用となる中条市民プールでは、通年利用可能な五十鈴市民プール、西河原市民プールに比べ、利用者数が少なくなっています。

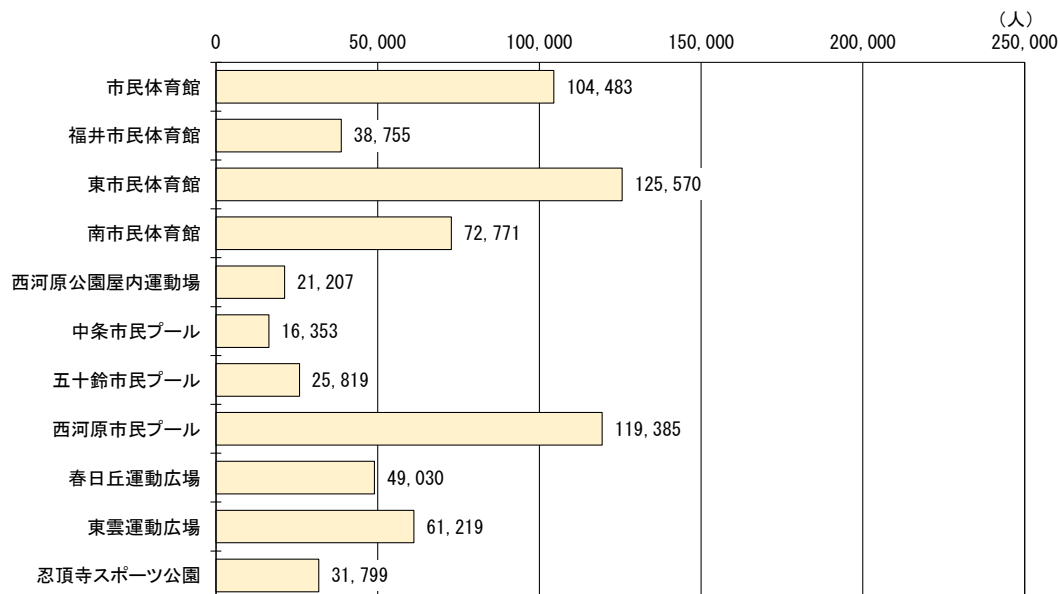


図 3-2-36 施設の利用者数 (令和 6 年度 (2024 年度))

会議室等を有する市民体育館、福井市民体育館、東市民体育館、南市民体育館の貸室の稼働率（総利用可能コマ数に対する総利用コマ数の割合）をみると、市民体育館で23.3%、東市民体育館で20.0%、南市民体育館で23.6%となっています（貸室・時間帯別の稼働率の詳細については、3-3で整理しています）。

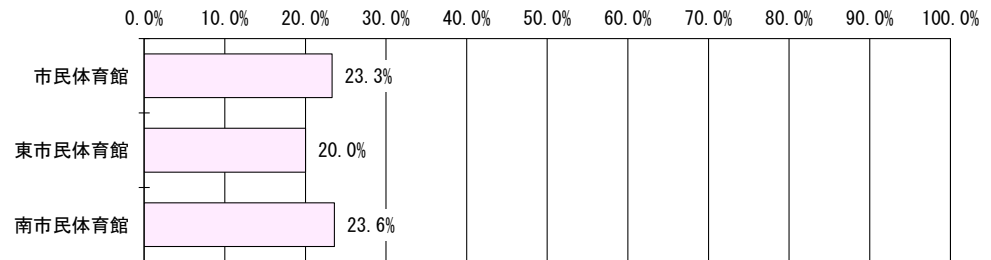


図 3-2-37 貸室の稼働率（令和6年度（2024年度））

④ 施設に関する総コストの状況

令和6年度（2024年度）の施設に関する総コストをみると、市民体育館で工事費を含め、約2億5千万円、忍頂寺スポーツ公園で約1億円となっています。指定管理者制度を導入している施設では、指定管理料が大部分を占めています。

西河原公園屋内運動場と春日丘運動広場では、令和6年度（2024年度）において、歳入が歳出を上回っています。

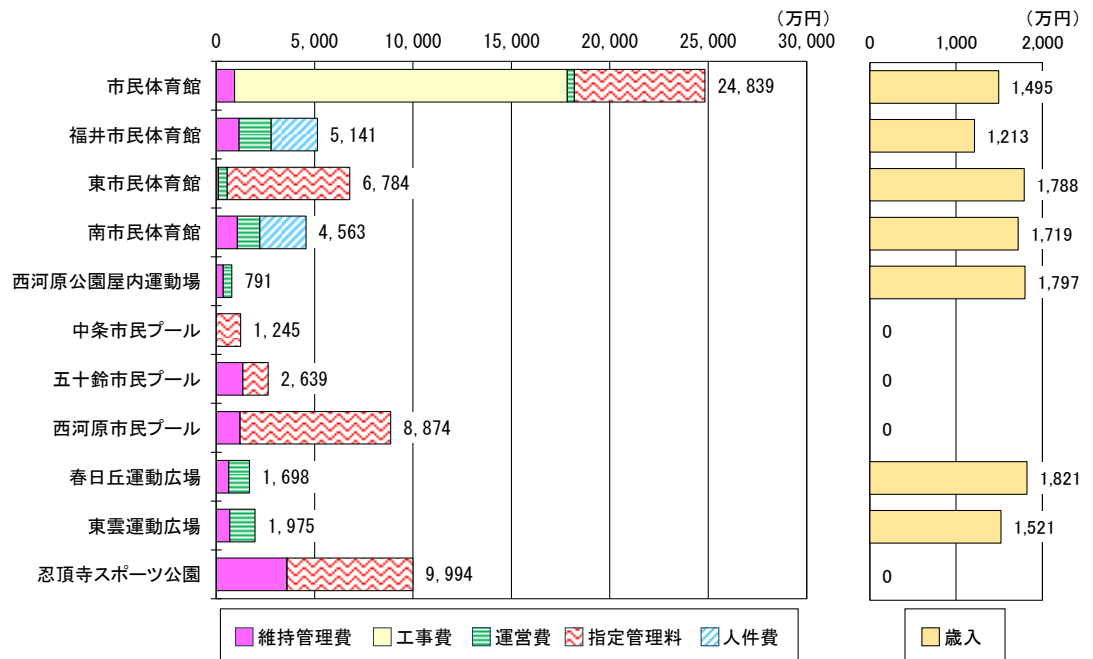


図 3-2-38 施設に関する費用と内訳（令和6年度（2024年度））

⑤ 単位あたりの市負担コストの状況

単位あたりの市負担コスト（工事費に係る歳入歳出を除く）について、延床面積1㎡あたりで比較すると、忍頂寺スポーツ公園では約2万8千円、体育館で比較すると、福井市民体育館が約1万9千円で高くなっています。

また、利用者1人あたりで比較すると、忍頂寺スポーツ公園で約3,100円、次いで福井市民体育館と五十鈴市民プールで約1,000円となっています。

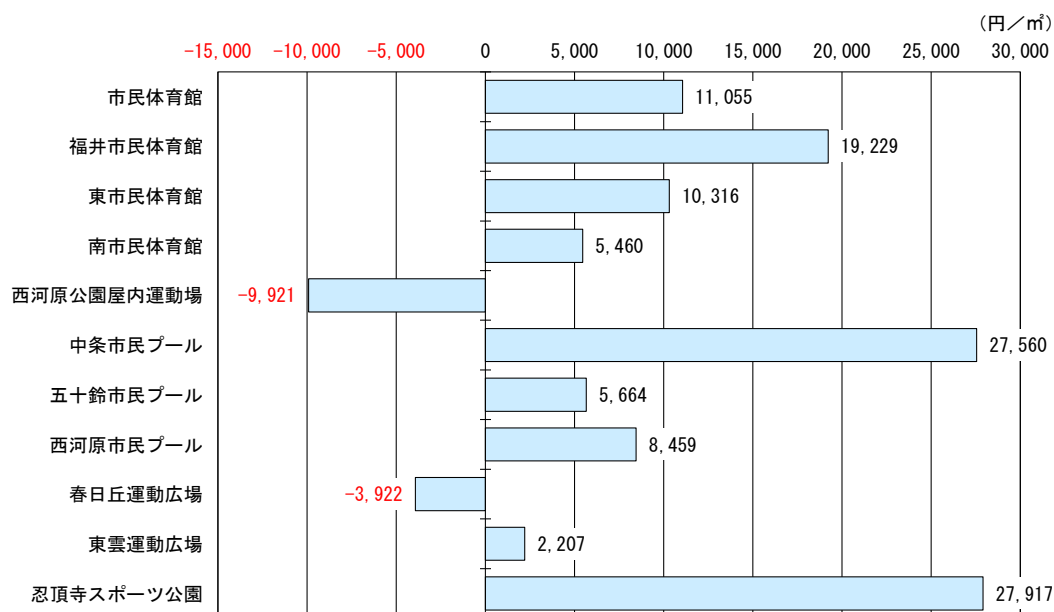


図 3-2-39 延床面積1㎡あたりの市負担コスト（令和6年度（2024年度））

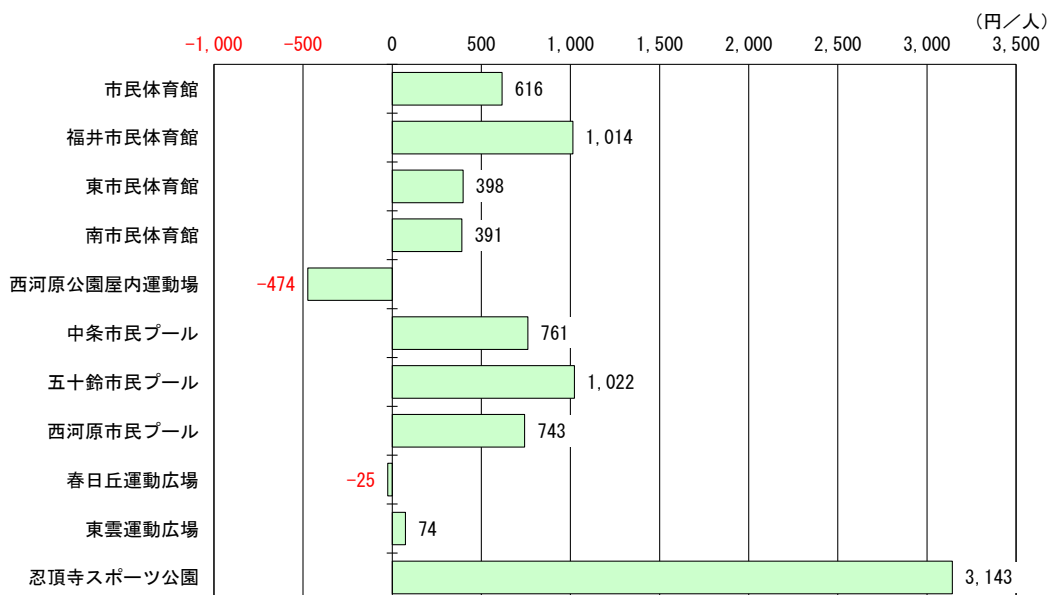


図 3-2-40 利用者1人あたりの市負担コスト（令和6年度（2024年度））

⑥ 単位あたりの利用状況

延床面積 1 m²あたりの利用者数をみると、春日丘運動広場で約 156 人、次いで、中条市民プールで約 36 人などとなっています。

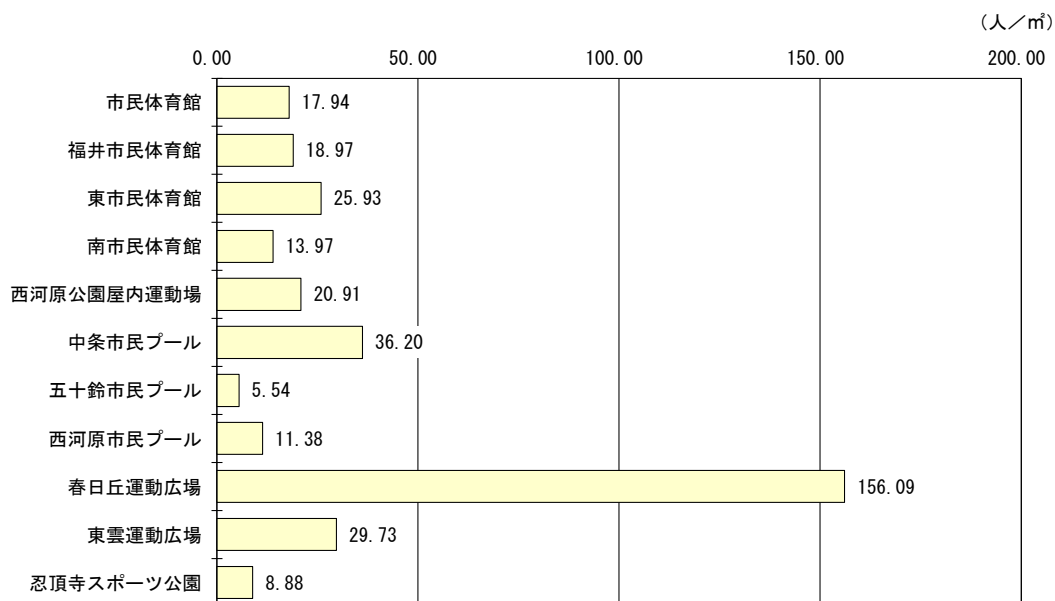


図 3-2-41 延床面積 1 m²あたりの利用者数 (令和 6 年度 (2024 年度))